

一般社団法人全麵協そば道段位認定技能審査
令和5年度東日本支部初・二段位郡山認定会

開 催 要 項

1 趣旨

食糧に対する安全志向や健康志向の高まりの中で、自然食としての「そば」の効用が見直され、また、趣味としての「そば打ち」や「そばの栽培」に取り組んでいる人が年々増えております。

この大会は、手打ちそば愛好者の技術向上と手打ちそばの普及を図ることを目的として、一般社団法人全麵協（以下「全麵協」）が定めた「そば道段位認定制度規程」に基づいて実施し、手打ちそば愛好者の交流を深めようとするものです。

2 大会の位置付け

この大会は「そば道段位認定制度規程」に基づき、「初段位・二段位認定会」として実施します。

3 主催

大島そば同好会

4 後援

一般社団法人全麵協

5 開催日時

令和5年 6月10日（土）初段位・二段位
9：00～17：00

6 開催場所

ほっとあたま（熱海多目的交流施設）（別紙2 案内図参照）

所在地／〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海二丁目15番地の1

電話番号：024-984-2679（郡山市熱海公民館ですが問い合わせはご遠慮ください）

7 受験資格

◎初段位

そば打ちを職業としない年齢は原則13歳以上の者

◎二段位

全麵協個人会員登録者（高校生以下の学生は会員登録が無くても受験できます）で、初段位に認定後1年度以上経過している者

他会場で段位認定を受験されて不合格となり、本大会実施時点で下記の期間を経過していない方は申し込み（受験）できません。

初段位 2ヶ月以上 二段位 6ヶ月以上

※ 複数の「段位認定大会」に重複して応募する「重複応募」も禁止されています。

8 募集人員

初段位 24名

二段位 24名

申し込みが募集人員を超えた場合は、主催者の抽選により決定します。さらに、応募人数により初段・二段の人数割合の変更や受験時間なども調整させていただくことがありますのでご了承ください。

9 受験料・認定料

受験料

段位	受験料 (円)		備考
	個人会員登録者	非個人会員登録者	
初段位	3,000	3,000	
初段位	3,000	3,000	(学生 13 歳以上)
二段位	8,000		
二段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)

※学生とは、高校生以下とする

認定料

各段位の審査に合格した者は、上記受験料のほか下記認定料を全麵協に納入することにより、段位認定証が交付されます。(段位認定大会当日)

段位	認定料 (円)		備考
	個人会員登録者	非個人会員登録者	
初段位	5,000	8,000	
初段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)
二段位	6,000		
二段位	4,000	4,000	(学生 13 歳以上)

※ 受験料、および認定料は原則として返金できません。

10 申し込み方法

別紙3 審査申込書に必要事項を記入の上、郵送で申し込みください。

なお、受験料は事前に納入をしていただきますが、納入期日・納入方法・その他受験に際しての留意事項については、受験が決定した方に通知します。

郵送先：〒963-8026 郡山市並木 1-20-14
大島そば同好会
段位認定大会事務局 國井 あて

11 申込み期限

令和 5年 4月 15日 (土) 必着

12 受験の可否の通知

4月下旬に申込者全員に郵送で通知します。

問合せ先： 大島そば同好会 段位認定会事務局
國井隆介 TEL090-8921-1921 E-mail : ryu921@if-n.ne.jp

そば道段位認定制度規程（初段・二段該当項目を抜粋）

令和 3 年 4 月 1 日改正施行

第 1 条 目 的

この規程は全麵協が実施する、そば道段位認定制度(以下「段位認定制度」という。)に関し、円滑かつ公正・公平に運営するための必要事項について定めることを目的とする。

第 8 条 段位認定審査実施要領

(1) 技能審査

技能審査

技能審査は、水回し・こね、のし、切りの 3 工程と事前準備、衛生、片付け、総評（態度・活動歴など）について、本規程第 9 条に定める段位認定技能審査基準及び別表に定める「技能審査 チェック項目」「同補足説明」等により審査する。

ア 技能審査で使用する材料

(ア) 認定会で使用するそば粉等については、開催主催者が用意する「そば粉」「つなぎ粉(小麦粉)」及び「水」の 3 点とし、これ以外の材料は認めない。粉の重量は、本規程第 9 条 の審査基準で段位ごとに定める。

イ 技能審査で使用する道具

(ア) 技能審査は手打ちによって製麺するものとするが、使用できる道具類は地域性を考慮して判定する。ただし、「半自動送りの包丁」など手打ちを補助する道具類の使用は認めない。

(イ) 段位認定会審査時に使用する用具類は、開催主催者が準備するものとするが、包丁、切り板、こま板、麺棒等の小間物は、受験者が持参して使用することができる。

① 木鉢は、地域認定会では外径約 48 cm、又は 54 cmとするが、主催者が外径 約 48 cmの木鉢を準備できない場合は、受験者の持ち込みも認めるものとする。支部認定会及び全国認定会では全麵協が指定した外径約 54cm とする。

② ふるいは全麵協が指定した網目 40 目又は 32 メッシュで外径約 24cm とする。

ウ 技能審査の所要時間

技能審査の所要時間は、開始の合図があつてから終了の合図があるまで 40 分間（六段位は 50 分間）とする。なお、開始前の手洗い、衛生、服装検査、終了後の後始末検査に要した時間はこの時間内に含まれない。

エ のし厚、切り幅

のし厚、切り幅は、概ね 1.5mm から 2.0mm を基準とし、地域の特色を考慮するものとする。「切り揃え率」及び「つながりの長さ」は、本規程第 9 条の

審査基準により段位ごとに判定する。

オ 姿勢

技能審査におけるそば打ちの姿勢は、地域の特色を考慮して立つ、座る等の打ち方は問わないが、その姿勢、態度の品性について判定する。

カ その他

食品衛生の観点から、爪、頭髪の手入れ、服装の品位、清潔感等について審査するほか、作業中のそば粉等のこぼれ、道具、衣服、身体の汚れ方、道具の後始末の状態についても審査判定する。

第9条 段位認定審査技能基準

1 初段位

- (1) そば粉の量は 700 g(そば粉 500 g、つなぎ粉 200 g)とする。
- (2) そばの切揃え率が 60%以上である。
- (3) そばを持上げても 20 cm位につながっている。
- (4) そばを打つ姿勢が堂々として落着いている。
- (5) 周囲へのそば粉のこぼれが少なく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。また、道具の始末が 正確にできている。

2 二段位

- (1) そば粉の量は 1000 g(そば粉 800 g、つなぎ粉 200 g)とする。
- (2) そばの切揃え率が 70%以上である。
- (3) そばを持上げても 23 cm位につながっている。
- (4) そばを打つ姿勢が堂々として落着いている。
- (5) 周囲へのそば粉のこぼれがなく、道具や衣服、身体の汚れ方も少ない。また、道具の始末が正 確にできている。

以上、全麺協「そば道段位認定制度規程」のほか技能審査チェック項目・技能審査チェック項目の補足説明が適用されますのでご注意ください。

(段位認定制度の諸規程については全麺協ホームページを参照ください。)

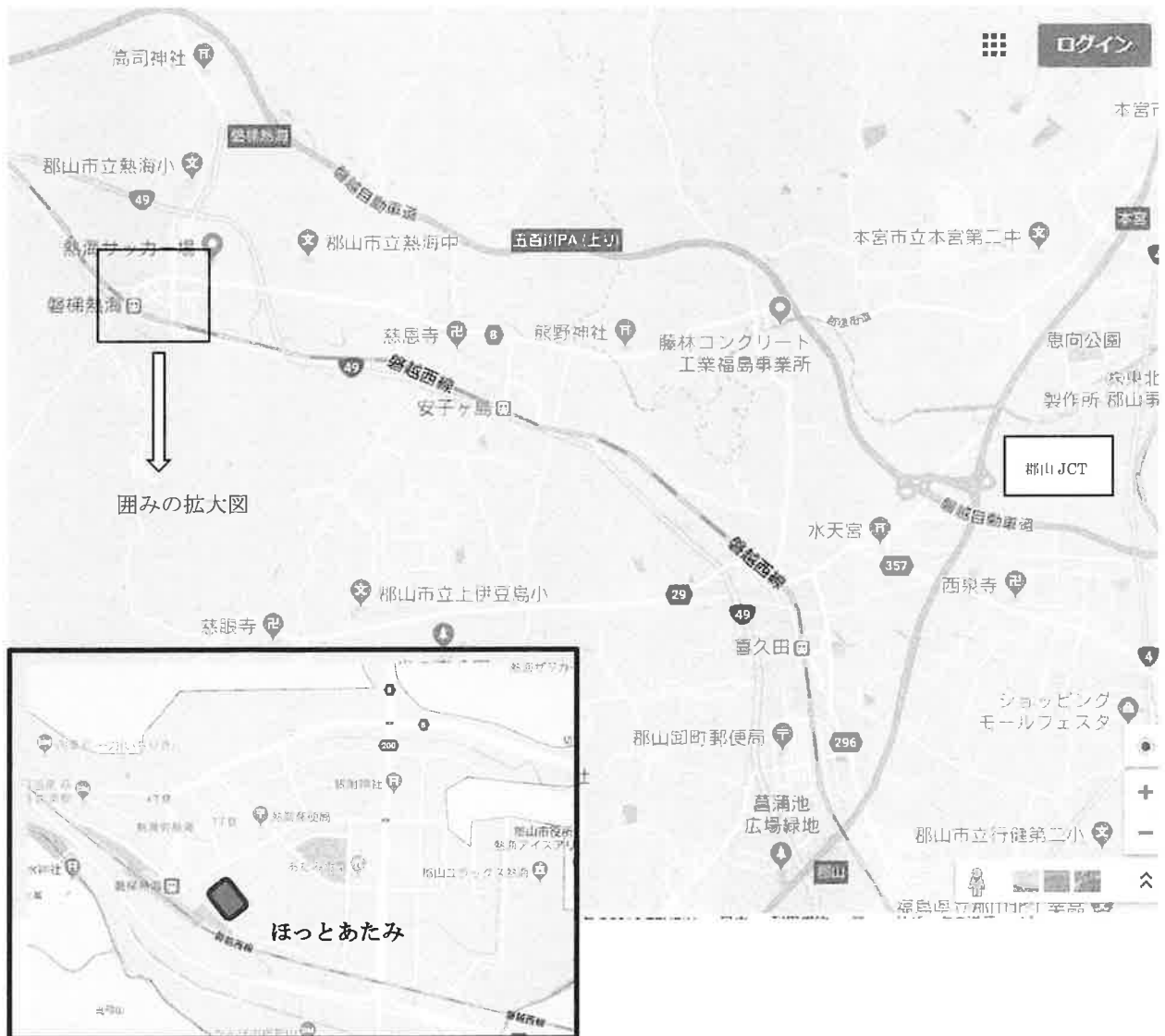
<http://www.zenmenkyo.com/>

別紙 2

- 施設名／ほっとあたま（熱海多目的交流施設）
- 所在地／〒963-1309 郡山市熱海町熱海二丁目 15 番地の 1
- 最寄のバス停／福島交通「熱海駅」下車徒歩 1 分
- 最寄の駅／JR 東北新幹線郡山駅乗り換え JR 磐越西線「磐梯熱海駅」下車徒歩 1 分

高速道路でおいでの方は東北自動車道郡山 JCT より磐越自動車道を新潟方面へ進み磐梯熱海 IC を出る、県道 24 号を左折磐梯熱海駅を目指す

国道 49 号線をおいでの方は県道 24 号線との交差点（角に味噌屋ラーメン店）を磐梯熱海駅方面に曲がり駅を目指す



2023（一社）全麵協そば道段位認定会
初・二段位技能審査郡山認定会 審査申込書

フリガナ 氏名			受験段位	初段位・二段位 (いずれかに○印)	
年齢 性別	昭和・平成 年 月 日生(満 歳) 男・女		最終認定 段位	認定段位	無・初段位 (いずれかに○印)
所属団体名	㊟			認定日	年 月 日
全麵協個人 会員登録	個人会員・特別個人会員・非会員 (登録番号:)		再受験者 の確認	前回受験日	年 月 日
フリガナ 住所	〒 -			職業	
連絡先	電話番号		E-mail		
左利きの方の脇机の位置		右側・左側 を希望 (いずれかに○印)			
身体的事由による付き添い者の必要性 <small>※付き添い者も当日参加票の提出が必要です</small>		必要ない・必要(1名のみ) (いずれかに○印)			
		付き添い者名			
そば道具 の確認 (いずれかに○印)	踏み台		切り板		木鉢 <small>※初二段受験者は48cmの木鉢の持ち込みが可能です。</small>
	持ち込み・借用		持ち込み・借用		持ち込む・持ち込まない
そば打ちの プロフィール (そば打ちのきっ かけ、活動状況、研 鑽方法、今後の抱 負など)					
主催者 使用欄					

(記載事項につきましては、個人情報保護の観点から「(一社)全麵協・そば道段位認定事業」のみに使用いたします。)